

労働者派遣法に基づくマージン率などの情報公開

2024年10月

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率などの情報を公開いたします。

2024年09月末時点のデータです。

事業所：〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦1丁目13番26号

名古屋伏見スクエアビル8階

株式会社ユニオンソフトウェアマネージメント

許可番号 (派) 23-301971

①派遣労働者数	20名
②派遣先事業所数	7社
③労働者派遣の料金 (1人1日8時間換算)	20,576円
④派遣労働者の賃金 (1人1日8時間換算)	13,425円
⑤マージン率	34.7%
⑥教育訓練	ビジネスマナー研修、個人情報保護教育 コンピュータ基礎技術、情報セキュリティ、ロジック研修 (Java)  キャリアコンサルティング相談窓口 人事担当 052-219-5020
⑦福利厚生	各種社会保険の加入 (健康保険組合、厚生年金、労働保険) 年次有給休暇・法的休暇の付与 (育児・介護) 定期健康診断
⑧派遣労働者の 待遇の決定に係る 労使協定を締結	労使協定を締結している。 労使協定の範囲：プログラマー、一般事務員 労使協定の期間：令和06年04月01日から令和08年03月31日

マージン率の計算 (③-④) ÷ ④

※マージン率には下記が含まれています。

賞与、交通費 (通期交通費)、法定福利費 (事業主が負担する社会保険料、労働保険料)